

一宮市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

一宮市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和4年9月30日

一宮市教育委員会  
教育長 高橋 信哉

提案理由

教育委員会の会議において、情報通信機器による会議の開催を可能とするため、本案を提出します。

令和4年 月 日

一宮市教育委員会会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

一宮市教育長 高 橋 信 哉

一宮市教委規則第 号

一宮市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

一宮市教育委員会会議規則(昭和31年一宮市教委規則第3号)の一部を次のように改正する。

現行	改正後
第5条 略	第5条 略 <u>(情報通信機器を通して通話する方法による会議の開催)</u> 第5条の2 <u>教育長が必要があると認めるときは、前条第1項の規定にかかわらず、情報通信機器を通して相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法によって、会議を開催することができる。</u>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

#### 付 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和5年度 教職員定期人事異動方針について

令和5年度教職員定期人事異動方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和4年9月30日

一宮市教育委員会  
教育長 高橋 信哉

提案理由

市民の信託に応え、本市公立小・中学校教育の充実・振興を図り、学校に清新の気風を醸成し、教職員の教育意欲を高揚するための定期人事異動方針について、教育委員会の議決を求めるため、本案を提出します。

## 令和5年度 教職員定期人事異動方針について

### 一 宮 市 教 育 委 員 会

#### 1 方 針

愛知県教育委員会の「令和5年度教職員定期人事異動方針」に基づいて実施する。

- (1) 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を発揮できる体制づくりをはかる。
- (2) 職務経験の多様化や本市学校教育の将来を担う人材の育成をねらいとした配置を推進する。
- (3) 教職員の意識向上及び職場の活性化をはかる。
- (4) 特別支援教育の一層の充実や各学校の魅力化の推進や課題解決をねらいとした配置に努める。
- (5) 遠隔地への勤務を余儀なくされている者については、計画的に調整に努める。

#### 2 実施要項

- (1) 校長については愛知県公立小中学校長任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校長任用候補者名簿」に、教頭については愛知県公立学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立学校教頭任用候補者名簿」に登載された者から登用する。
- (2) 多様で豊富な教育的経験をもてるように、学校種別間の交流について配慮する。
- (3) 同一学校の長期勤務者についての異動
  - ア 同一学校6年以上の勤務者はその対象とする。
  - イ 新任より同一学校5年以上の勤務者を対象とする。
- (4) 同一学校の短期勤務者についての異動
  - ア 勤務年数が3年未満の者については、原則として対象にしない。
- (5) 通勤時間は片道おおむね1時間30分程度までを原則とするが、常に教職員の適正な配置を優先して考慮する。
- (6) 同一校内における婚姻の場合は、転任について特別に配慮する。

令和5年度教職員定期人事異動方針



愛知県教育委員会

県民の信託に応えて本県公立学校教育の一層の充実・振興を図り、一層高度化・複雑化する課題に対して、スピード感を持ってこれに対応できるよう、教職員の意識改革・士気高揚を求め、組織力を向上させるため、次の基本方針に基づいて定期人事異動を実施する。

- 1 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図る。
- 2 職務経験の多様化や本県公立学校教育の将来を担う人材の育成をねらいとした配置を推進する。
- 3 全県的視野に立ち、広域にわたる人事をさらに推進し、教職員の意識向上及び職場の活性化を図る。
- 4 特別支援教育の一層の充実や各学校の魅力化の推進や課題解決をねらいとした配置に努める。
- 5 校長、教頭等への昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、かつ、意欲、行動力を有する教職員を男女を問わず登用する。特に、改革意識を持ち、効率的な業務運営を行うための高い経営センスと管理・監督能力を備えた人間性豊かな教職員を登用する。

## 令和5年度県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針

県民の信託にこたえ、本県公立学校教育の一層の充実・振興を図り、事務職員の資質向上と効率的な学校運営を図るため、次のことを基本として人事異動を実施する。

- 1 事務職員の能力をより一層発揮させるため、適材を適所に配置する。
- 2 職務経験の多様化や、効率的な人材育成をすすめる配置を行う。
- 3 広域的な視野に立ち、市町村間・教育事務所間の異動を推進する。
- 4 昇任に当たっては、勤務成績が優秀で企画力や管理能力の優れた事務職員、特に責任感、行動力、広い視野を持ち合わせた人材を、男女を問わず登用する。
- 5 市町村教育委員会の内申を尊重する。

## 令和5年度県費負担市町村立学校栄養職員人事異動方針

県民の信託にこたえ、本県公立学校における健康教育の一層の充実・振興を図り、学校栄養職員の資質向上を図るため、次のことを基本として人事異動を実施する。

- 1 学校栄養職員の能力をより一層発揮させるため、適材を適所に配置する。
- 2 職務経験の多様化や、効果的な人材育成をすすめる配置を行う。
- 3 広域的な視野に立ち、市町村間・教育事務所間の異動を推進する。
- 4 昇任に当たっては、勤務成績が優秀で企画力や管理能力の優れた学校栄養職員、特に指導力、責任感、広い視野を持ち合わせた人材を、男女を問わず登用する。
- 5 市町村教育委員会の内申を尊重する。

令和4年度 教職員定期人事異動方針について

一 宮 市 教 育 委 員 会

1 方 針

愛知県教育委員会の「令和4年度教職員定期人事異動方針」に基づいて実施する。

- (1) 広く人材を登用し、適材を適所に配置し、教育効果の向上をはかる。
- (2) 新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進する。
- (3) 地域及び学校間における教職員構成の均衡、充実をはかる。
- (4) 遠隔地への勤務を余儀なくされている者については、計画的に調整に努める。

2 実施要項

- (1) 校長については愛知県公立小中学校長任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校長任用候補者名簿」に、教頭については愛知県公立学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立学校教頭任用候補者名簿」に登載された者から登用する。
- (2) 多様で豊富な教育的経験をもてるように、学校種別間の交流について配慮する。
- (3) 同一学校の長期勤務者についての異動
  - ア 同一学校6年以上の勤務者はその対象とする。
  - イ 新任より同一学校5年以上の勤務者を対象とする。
- (4) 同一学校の短期勤務者についての異動
  - ア 勤務年数が3年未満の者については、原則として対象にしない。
- (5) 通勤時間は片道おおむね1時間30分程度までを原則とするが、常に教職員の適正な配置を優先して考慮する。
- (6) 同一校内における婚姻の場合は、転任について特別に配慮する。

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

令和4年9月30日

一宮市教育委員会  
教育長 高橋 信哉

## 一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が  
相当と認められる事業
  - ア 市内の教育関係団体
  - イ 報道機関（新聞社又は放送局）
  - ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が相当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

# 一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
28	一宮サウスライオンズクラブ 会長 ふたむら 二村 さおり	防災体験アカデミー	消防に関する啓発活動、起震車体験など、防災減災対策に関心をもってもらうためのファミリー向け体験型防災イベント	令和4年10月16日(日)	大平島公園 および一宮市民会館屋外展示場	無料	(7)
32	子どものみらい応援教室PIYOPIYO 会長 ひろさわ みちこ 広沢 美智子	子育て世帯応援 お金の貯め方講座	2022年度から高校生の金融教育が始まる一方で、お金の勉強をしておこなった子育て世代の方に、お金の情報を提供する。	令和4年 11月11日(金)～11月13日(日)	Zoom開催	無料	(7)
33	音楽工房Ichinote 代表 まちだ はるこ 町田 遥子	とことんバツハ！ バツハツハ！	「誰もが気軽にクラシック音楽を楽しめる日常を」をコンセプトに、音楽の父・バッハに焦点を当て、演奏とナレーションによって分かりやすく紹介する。	令和4年12月10日(土)	オリナス一宮	大人 3000円 小学生～ 高校生 500円 未就学児 無料	(7)